

# 令和7年度 国民健康保険料 概算早見表（総所得金額等）

◆ この早見表の保険料は、新宿区における「概算」の保険料です。実際の保険料とは異なる場合がございます。  
他の区市町村の国民健康保険等の保険料については、加入先の市区町村へお問い合わせ下さい。

◇ 早見表の金額は、減額賦課（均等割の減額）が適用されていない金額です。  
所得が一定の金額以下の場合、表記の金額から減額となる可能性があります。  
詳しくは「国民健康保険料 減額賦課早見表」をご覧ください。

◆ 国民健康保険料は、「年10回払い」で納付していただきます（1納期につき1.2か月相当分の保険料が含まれます）。  
1か月あたりの保険料でご請求はしませんので、ご注意ください。

総所得金額等	年間保険料 (※未就学児は32,050円)		1か月あたりの保険料 (※未就学児は2,670円)	
	介護なし (40~64歳以外)	介護あり (40~64歳)	介護なし (40~64歳以外)	介護あり (40~64歳)
0円	64,100円	80,700円	5,342円	6,725円
250,000円	64,100円	80,700円	5,342円	6,725円
500,000円	71,380円	89,555円	5,948円	7,463円
750,000円	97,380円	121,180円	8,115円	10,098円
1,000,000円	123,380円	152,805円	10,282円	12,734円
1,250,000円	149,380円	184,430円	12,448円	15,369円
1,500,000円	175,380円	216,055円	14,615円	18,005円
1,750,000円	201,380円	247,680円	16,782円	20,640円
2,000,000円	227,380円	279,305円	18,948円	23,275円
2,250,000円	253,380円	310,930円	21,115円	25,911円
2,500,000円	279,380円	342,555円	23,282円	28,546円
2,750,000円	305,380円	374,180円	25,448円	31,182円
3,000,000円	331,380円	405,805円	27,615円	33,817円
3,250,000円	357,380円	437,430円	29,782円	36,453円
3,500,000円	383,380円	469,055円	31,948円	39,088円
3,750,000円	409,380円	500,680円	34,115円	41,723円
4,000,000円	435,380円	532,305円	36,282円	44,359円
4,250,000円	461,380円	563,930円	38,448円	46,994円
4,500,000円	487,380円	595,555円	40,615円	49,630円
4,750,000円	513,380円	627,180円	42,782円	52,265円
5,000,000円	539,380円	658,805円	44,948円	54,900円
5,250,000円	565,380円	690,430円	47,115円	57,536円
5,500,000円	591,380円	722,055円	49,282円	60,171円
5,750,000円	617,380円	753,680円	51,448円	62,807円
6,000,000円	643,380円	785,305円	53,615円	65,442円
6,250,000円	669,380円	816,930円	55,782円	68,078円
6,500,000円	695,380円	848,555円	57,948円	70,713円
6,750,000円	721,380円	880,180円	60,115円	73,348円
7,000,000円	747,380円	911,805円	62,282円	75,984円
7,250,000円	773,380円	943,430円	64,448円	78,619円
7,500,000円	799,380円	969,055円	66,615円	80,782円
7,750,000円	825,380円	995,680円	68,782円	82,945円
8,000,000円	851,380円	1,021,305円	70,948円	85,108円
8,250,000円	877,380円	1,047,930円	73,115円	87,271円
8,500,000円	893,883円	1,063,883円	74,490円	88,657円
8,750,000円	900,608円	1,070,608円	75,051円	89,217円
9,000,000円	907,333円	1,077,333円	75,611円	89,778円
9,250,000円	914,058円	1,084,058円	76,172円	90,338円
9,500,000円	920,000円	1,090,000円	76,667円	90,833円
9,750,000円	920,000円	1,090,000円	76,667円	90,833円
10,000,000円	920,000円	1,090,000円	76,667円	90,833円

※40歳～64歳までの方は、介護分が賦課されます。

※未就学児（誕生日が平成31年4月2日以降の方）の場合は、均等割額が5割減額されます。

※合計所得金額が2,400万円以下を想定しているため、基礎控除額は一律430,000円としています。  
合計所得金額が2,400万円以上の場合、基礎控除額が変動する可能性があります。  
試算をご希望の場合はお問い合わせ下さい。

## ■「総所得金額等」は、手取り金額や収入金額（年収）ではありません

国民健康保険料は、前年中（令和6年1月～令和6年12月）の総所得金額等から基礎控除額を引いた金額（算定基礎額）をもとに算出します。

「総所得金額等」とは、合計所得金額から繰越控除を適用した後の金額です。

## ■お手元に下記の書類をご用意の上、ご参照下さい

### ○確定申告書（令和6年分）の控え

⑫の金額を参照してください

※分離課税がある場合、分離課税の各所得金額から繰越控除分を引いた後の合計金額も加えてください。

### ○給与の源泉徴収票（令和6年分）※給与収入のみ

「給与所得控除後の金額」を参照してください

### ○公的年金等の源泉徴収票（令和6年分）※年金収入のみ

「支払金額」から算出した年金所得を参照してください

※給与収入のみ、年金収入のみの場合は、「国民健康保険料 概算早見表（給与／年金のみ）」でも確認できます。

## ■年間保険料には限度額があります

世帯主に対して賦課できる年間保険料には上限があります。限度額は、年度によって異なる場合があります。

### 【令和7年度 国民健康保険料 賦課限度額】

- 医療分 : 660,000円
- 支援金分 : 260,000円
- 介護分 : 170,000円

※限度額に到達する算定基礎額を確認したい場合は、下記の「限度額に到達する算定基礎額」を参照してください。

## 限度額に到達する1人あたりの総所得金額等 (各金額以上であれば限度額到達)

世帯人数	医療分	支援金分	介護分
1人	8,376,822円	9,470,892円	7,247,778円
2人	7,763,333円	8,846,357円	6,510,000円
3人	7,149,844円	8,221,822円	5,772,222円
4人	6,536,355円	7,597,286円	5,034,444円
5人	5,922,866円	6,972,751円	4,296,667円
6人	5,309,377円	6,348,216円	3,558,889円
7人	4,695,888円	5,723,680円	2,821,111円
8人	4,082,399円	5,099,145円	2,083,333円

※世帯人数は、世帯における国民健康保険の加入者数です。

※上記の総所得金額等は、基礎控除額430,000円（合計所得金額が2,400万円以下の場合）を引いた結果を想定しています。

※合計所得金額が2,400万円以上の場合、基礎控除額が変動する可能性があります。試算をご希望の場合は、お問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 新宿区 健康部 医療保険年金課 国保資格係  
電話 03-5273-4146/FAX 03-3209-1436